

平成 30 年度第 2 回青森市地域密着型サービス等運営審議会 会議録

開催日時 平成 30 年 7 月 20 日（金）19：00～20：30

開催場所 青森市役所 福利厚生室（第 1 庁舎 3 階）

出席委員 成田祥耕委員、木村隆次委員、小村博委員、工藤洋子委員、高谷和彦委員
羽部清隆委員、細川満子委員、安田卓委員、加川幸男委員
《計 9 名》

事務局 福祉部長 館山新
介護保険課課長 花田清志、高齢者支援課長 土岐志保
浪岡事務所健康福祉課長 小形麻理、高齢者支援課副参事 樋口正美、
介護保険課主幹 成田忍 介護保険課主幹 田澤康治
高齢者支援課主幹 赤平伸一、高齢者支援課主幹 三浦敦子
高齢者支援課主査 向中野葉子、高齢者支援課保健師 雪田美紀子
高齢者支援課主事 斉藤雄
《計 12 名》

会議次第 **第 2 回青森市地域密着型サービス等運営審議会**

1 審議案件

(1) 平成 29 年度地域包括支援センター運営評価について

(2) 平成 29 年度総合事業の事業評価について

(3) 介護予防支援業務の一部再委託に関する承認基準（案）について

2 報告案件

(1) 介護予防支援業務について

①介護予防通所介護及び介護予防訪問介護の自社囲込状況

②要支援から要介護移行者の自社囲込状況

③介護予防支援業務の一部再委託状況

3 その他

審議案件（1）平成 29 年度地域包括支援センター運営評価について

事務局から、平成 29 年度地域包括支援センター運営評価について説明。

意見、質疑応答

◆委員

自己評価と行政評価をレーダーチャート化したので視覚的にわかりやすい。この中で自己評価と行政評価のギャップが大きいところがあるが、同じような評価結果であれば分かりやすいが、自己評価が高く行政評価が低い場合はその理由をしっかりと説明する必要がある。

◆委員

自分たちの評価が低く、行政側がよい評価をしてくださったところはうれしいかもしれないが、自分たちが評価したものよりも低い評価を受けたところは私が見ても納得がいかない部分が多々ありましたので、その部分を丁寧に伝えればよいと思う。

また、社会資源のマップ、リストの更新がされていない事業所が多かったと思う。この点について、市ではどのように対応していくという方針を伺いたいと考えている。社会資源をしっかりと把握しておくことはとても重要だと思うため、そこを答えてもらいたい。

○事務局

毎年、必ず更新するという話をしてはしているものの、更新されていないことが初めてわかったところ。今後も必ず更新することを伝えていく。

◆委員

資源マップ、リストについて、これは各センターが統括するものなのか、全センターの情報を資源として誰が見るのかでまとめ方が違うと思う。このマップを誰が利用して、圏域を超えて行うのであれば、市が統括して期日を設けてマップ化することやホームページで公開するようになれば、各センターでやらざるをえないし、情報としてほしいかたは利用できると思う。

◆委員

社会資源のマップの更新を積極的に行われているセンターで、どのように取組を行っているのか参考にしてもらうような情報提供の機会があつていいかと思う。

また、この評価内容については、国が示したものに変わっていくと思うが、運営全体に関することで利用者の満足度の向上ということで、苦情対応を整備しているか、安心して相談できるようプライバシーを確保しているかというような評価項目であるが、やはり利用している利用者の満足度評価を評価のなかに加えていく方向で検討する必要があるのではないかと思う。

○事務局

社会資源マップについては、地域のかたでなければわからない部分、行政が分かっている部分の両方があるため、毎月の連絡会等を活用し、市が主導となって包括に伝えられればと考えているため、包括が更新していく方向性を見出していきたいと思っている。

利用者の満足度に関しては検討してまいる。

◆委員

地域ケア会議全般のことで、確かに開催回数は増えているが中身がうまくいっていない。地域福祉との連携で包括ケアシステム作っていく、この地域ケア会議から始まらなければケアシステムを作てはいけないため、基幹型地域包括支援センターが指導しなければ、包括ケアができない。

先ほどから話題になっている社会資源マップだが、医療介護連携事業でも市がマップをつくることになっているが、資源マップとの関係とか整理はどうなっているのか。

○事務局

資源マップ等ということで、ホームページにリンクを貼り、リストを公開している。地域資源については、各包括に地区カルテを情報提供しているため、それをどのように使用するかをこれから検討しなければならないと感じている。

医療介護連携でのマップ、地域資源のあり方の部分については、リンクを貼っているということで、市民のかたが見たときに使いやすいかどうか検討し、現在のホームページも深く入り込んで初めて、その画面に到達するという形になっているため、簡単にみて簡単にわかるようなかたちにしていこうと考えている。

審議案件（2）平成 29 年度総合事業の事業評価について

事務局から、平成 29 年度総合事業の事業評価について説明。

意見、質疑応答

◆委員

主観的健康観等の維持改善数と悪化数で評価しているが、改善と維持がもっとわかりやすければいいかと。その辺を分けるともっといいと思う。

◆委員

介護予防訪問介護相当、介護予防通所介護相当での維持改善、悪化しているというのは、もっと分析しなければならないでは。昨年の評価では、サービス利用しているかたのほうが悪化しているデータがあったわけなので、指標が違うのかもしれないが。

サービスを使っている人だけの話になるが、サービス利用を卒業させなければならぬと思う。保険給付からスライドさせ、総合事業で支え元気にさせていくという、その分析も何らかの形で評価方式が出るのかもしれないが気になった。

国が示した項目を実施した市町村には交付金が戻ってくる仕組みが始まった。この指標で示す、箇所数は確かに必要だが、参加率でいえばまだまだ。開催回数も少ない。市内全域の高齢者の健康維持のための効果と考えたら、効果は出ていない。

○事務局

集いの場等の開催箇所のみならず、開催回数を増やすということは当然意識している。次年度の予算に向けて、これまでのありかたを考えているところである。開催箇所のみならず開催回数を増やしていくべく予算要求をしていきたい。

審議案件（3）介護予防支援業務の一部再委託に関する承認基準（案）について

事務局から介護予防支援業務の一部再委託に関する承認基準（案）について説明。

意見、質疑応答

◆委員

特になし。

報告案件（1）介護予防支援業務について

事務局から資料 4、5、6 に基づき、介護予防支援業務について説明。

意見、質疑応答

◆委員

特になし

その他

事務局から資料 7 に基づき、厚生労働省で示した地域包括支援センターの評価指標について説明。

意見、質疑応答

◆委員

前回、10 月から始まる生活援助の訪問回数の多いケアプランの届出について、教えていただけないか。

○事務局

10 月からの体制について、まずはどれくらいの件数が対象になるのか、今年の3月の届出をみたところ、市では67.8 件になるのではないかと今のところ予想している。具体的には決まっていないがしっかりと体制を整えていく。